

岩見沢市地域福祉計画策定委員会（第 3 回）

日時：平成 28 年 12 月 27 日（火）10 時 00 分～11 時 30 分

場所：岩見沢市役所 3 階 第 2 会議室

出席者：堀委員、齋藤委員、佐藤（恵）委員、高松委員、内海委員、梅田委員、石合委員、中村委員、東海林委員、湯澤委員、北市委員、土田委員、橋本委員、佐藤（昌）委員、高岡委員

欠席者：鎌田委員、山本委員

事務局：石崎健康福祉部長、杉野健康福祉部健康福祉推進担当次長、下野福祉課長、青山福祉課主幹、小笠原福祉課総務グループ担当主査、福祉課主査

1 開会

2 委員長あいさつ

【委員長】

それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。次第 3 の議事になります。（1）計画目標（方針）について、事務局より説明をお願いします。

3 議事

（1）計画目標（方針）について

【事務局】一資料に基づき説明一

【委員長】

初めにこれまでの審議内容、それから、本日ご審議いただく内容についての説明がありました。内容についてはよろしいかと思しますので、全体を見渡しながらか、ご意見をいただければと思います。

まず、具体的にご意見をいただく場面としては、4 ページにございます福祉計画の体系のなかでの基本理念、それから、計画目標、基本目標、基本施策、この流れ、表現、あるいはこの項目の取り方です。

基本的には国の形に基づいた計画となっていますので、全面的にこれを変えてしまうということではできませんけれども、表現ですとか、こんな項目があってもいいのではないかとか、そういうことについては変更可能かと思しますので、お読みいただいて、岩見沢にとってはこういうことが必要ではないかというものがあれば、ご意見として出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず「基本理念」でございます。「子どもから高齢者までの誰もが～」となっておりますけれども、こういう表現でよろしいかということについてご意見をいただきたいと思います。

今急には適切な表現というのは思いつかないかもしれませんが、パッと読んでみた印象といいますか、そういうことでも結構でございますので。

【委員】

個人的にちょっと気になった点がありまして、子どもから高齢者の誰もが住み慣れた地域でという、この「住み慣れた」という言葉が、もちろんとても大事ですけれども、岩見沢に新しく来られた方に対しての、何といたしますか、心遣いといいますか、引っ越してこられた方も大丈夫です、ということからすると、少し気になりました。

【委員長】

確かに分かりますね。「住み慣れた」という言葉がなくても、高齢者の誰もが、地域で助け合い〜という表現でも趣旨は通るのではないかと思いますけれども。

【委員】

あってもなくても問題なければ、こだわらなくてもいいのかなと思いました。

【委員長】

はい。ありがとうございます。他にも何かございませんか。

【委員】

この案を基本に考えると、「助け合い」まではいいのですが、「支えながら」ではなくて、「支え合いながら」となるかと思います。助け合って、支え合うという、言葉の流れからいくとそういう表現になるかと。

【委員】

基本理念はやはり、イメージがしやすい、覚えやすいフレーズになっているのが大事かと思います。その後に計画目標や基本目標が細分化されていって、言いたいことはそこで言えるのかなと考えると、この基本理念で大事なものは、「誰もがみんな」ということでしょうか。それから、先ほど委員さんがおっしゃった、「助け合い、支え合い」というキーワードでしょうか。そして、「健康で明るく」というキーワード。後は「充実した生活を送ることができるまちづくり」は少し固い感じがするので、ちょっとこう何といたしますか、エモーショナルな言葉を入れるというか、例えば「生活」ということを「暮らし」と置き換えるとか、「送ることができる」というのは、そういう「暮らしがひろがる」というような、イメージができるような言葉を差し入れてもいいのかなと思いました。

【委員長】

今のご意見のようにここのところをこういうふうに、と、感じておられる点があるかと思います。私もちょっと固いなあという感じはしました。もう少し皆の心にスーッと入ってくるような表現があるといいのかなと。

この言葉は活かしたいよということがあったら、今までのご意見でいうと「誰もが助け合い支え合いながら」「充実した暮らしがひろがるまち岩見沢」というようなところが核になるのかなと思いますけれども。

【事務局】

今までのご意見も踏まえまして、整理させていただきたいと思います。

【委員長】

はい。そうですね。他にご意見はありませんか。

よろしゅうございますか。では、事務局にお任せするという事で、事務局よろしく願いします。

それでは、それを基にして出て参りました、計画目標、基本目標、基本施策、これらについてはいかがでしょうか。この基本施策に基づいて、第4章施策の展開ということで、具体的な内容が出て参りますので、その展開につながる指標といいたいでしょうか、そういうものが、この具体的な施策で上がってくるということになります。

逆に言いますとこれは展開を考えていく中で出てきたものが、これは抜けていたね、大事だったねという事で、こちらに入り込んでくるという事もあり得ますよね。

お聞きしますと、施策の展開を市の中の各部署で考えていただいているそうですから、そこから、持ち上がってくるものもあるかと思います。

これが最終形ではないですが、ざっとご覧いただいてこんな項目が抜けているのではないかとということで気が付かれたこと、感じられたことはありませんか。（特になし）

では、この席では一応この展開についてはご了承いただいたということでよろしゅうございますか（異議なし）

それでは、次に、(2)地域福祉を推進するための具体的な施策について、と、関連がありますので、(3)地域福祉計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

(2) 地域福祉を推進するための具体的な施策について

(3) 地域福祉計画の素案について

【事務局】—資料に基づいて説明—

【委員長】

確認させていただきますが、この資料は「施策一覧（案）」とありますが、この表そのものが計画案の中に入ってくることはないですね。これは庁内で具体的な内容の検討を進めるために作られたものと考えていいですね。それともこの一覧が綴込みで計画の中に入ってくるのでしょうか。

【事務局】

右側の国の根拠、岩見沢市民アンケート、関連部署という部分は無くした上で、項目という左側の部分は、千歳市さんの計画の例えば44ページ、図のようになっているのですが、岩見沢市としてはここに相当する部分が、この左側の項目の部分という形でそれぞれ載せたいと思っております。そして、それぞれの内容について、今内部でも精査しているところですが、千歳市さんの計画の45ページ以降のような文言を入れていくというのが、最終的な完成形とな

ろうかと思います。

【委員長】

この一覧をそのまま載せるのではなく、計画目標ごとに個別施策を具体的に載せていくということですね。確認できました。

それと、この一覧に出てくる目標の文言と、4 ページの施策の体系に載っている文言、基本目標の項目の中に出てくる表現が若干違っているものがあるので、そのあたりはすり合わせていくということによろしいですね。

【事務局】

はい。ただ今中身の精査をしておりますので、その精査がし終わりましたら、文言の統一は図ってまいります。

【委員長】

それでは、委員の皆様もご確認いただいたところで、この内容に関わって、こんな内容も必要ではないか等、または、お気づきのことがありましたらご指摘いただければ、これから具体的な施策の展開を考えていく上でその中に取り込んでもらえると思いますが、何かございませんか。

項目としてはよろしいでしょうか。まだ展開の具体例がないので何とも言えない部分もあり、具体的に出てきたものについてまたご検討いただくことにもなるかと思いますが。

【委員】

施策一覧の方で、もちろんこの岩見沢市の福祉計画の体系とリンクしている話なのですが、基本目標が6つありますが、目標ということですから、2から6まではそれぞれ動詞で終わるというか、「対応」「づくり」「育成」「普及」というようなことになっていて、「安心して利用できる福祉サービス」というのが、動詞のようでもあり、名詞で終わっているようでもあり、細かいことなのですが、例えば、サービスの「提供」なのか「拡充」「充実」なのかという方向性があった方がいいのかなと思いました。

【事務局】

はい。ありがとうございます。統一的な文言になるように検討させていただきます。

【委員長】

この語尾の中に、やろうとすることの趣旨とか狙いとかが込められる場合がありますので、そういう意味でこれが整理できれば、計画の方向性が、この目標で何をしようとしているのかということがより適切に表現できるかもしれません。

【事務局】

ありがとうございます。相応しい表現を検討させていただきます。

【委員】

そういう意味からも、言葉と表現されていることが、たぶんこういうことだよなとイメージできることが大事かと思います。例えば計画目標 1 の基本目標の 2 の「福祉サービスの狭間にある問題への対応」というのは、イメージできるような気もするけれどもちょっとどういうことなのかなと思ったりもします。

「狭間にある問題への対応」が、生活困窮とか高齢者の孤立という問題に限定的に指摘できるのかという気がしますし、次の項目を見ながら想像しても、この下の 2 つの項目に同列化する言葉としてどうなのか、と。

【委員】

この項目だけマイナーなんですよ。だから違和感がでてくると思うんです。目標としてはいるんですけども、表現がマイナーなんです。

【委員】

それと、計画目標 2 の基本施策 5 の災害時における要支援者の支援という項目で「⑨避難行動要支援者名簿の作成」、これは行政がやるという意味になりますよね。名簿作成で終わっているとどうなのかなと、作成した後どうするのかというところが必要かなと、非常に難しいことだけれども、思いました。

福祉の総合的な計画の中に災害という問題は非常に大きな位置づけになると思うので、だとすれば、要支援者だけの問題なのかどうかは別として、仮に福祉のサイドから要支援者という対象を限定的にするならば、名簿を作った、というだけで終わるのではなくて、できた名簿をどうするのか、どうやって支援するのかというところにつながるようだといいのかなと思いました。

【事務局】

そうですね。作業とかツールの一部を書いてしまったくらいがありますので、先ほどおっしゃられたそのイメージがきちんとわいて、それが、実際に行動に移す展開につながっていくような、そういう表現の仕方をもう一度整理しなければいけないと思いました。

【委員長】

基本目標の 2 にあるような、「狭間にある問題への対応」というのが目標になりえるかという、もうちょっと一言必要かなという気はしますね。

【事務局】

何を言わんとしているかということです。はい。ご指摘のとおりかと思います。

【委員長】

思い付きですけども例えば、狭間にある問題への「適切な」対応とか、いうことになれば若干目標らしい表現にはなるのかな。

【委員】

そもそも何なんでしょうね。それがはっきりすれば、そこを前向きに表現できればとも思いますが。

【事務局】

基本理念で「誰もが」と言っているように、この計画も誰も見えてわかりやすいように考えなくてはいけないと思いました。

【委員】

たぶんブラックボックスが、「狭間」というブラックボックスがあるんですね。読む人によってそれぞれその中身が違ってくるということがあるんでしょうね。

【委員】

項目が随分細分化されていて、例えば、「高齢者の実態調査」というのと「避難行動要支援者に係る名簿の作成」というのはだいたい高齢者が入っているんでしょうし、結果的に同じになるような気がするんですが、重複は仕方ないんでしょうかね。

【事務局】

そうですね、今この一覧でお示ししている中身でこの個別施策がこの基本施策にぶら下がっているけれども、こちらの別の施策の方が適切ではないかというような話は確かにあるかと思います。それはまだ入り繰りはできると思うのですが、この分類の大きな基本施策、今12ありますけれども、その分けというのは、どうしてもこれくらいの分けにはなってしまうのかなという気がしています。それで、それぞれの個別施策でよりもっとこれが入った方がいいのではないかというようなものが、むしろ加わってくるようなことにもなるかと思います。

【委員長】

具体的な施策の展開のような、具体的な方策が今は無いので、項目だけ見ると今おっしゃられたように似たようなものがあちらこちらにちりばめられているような感じにもなりますね。

具体的にこうしていきますとなれば、例えば民生委員さんの活動なんかも全部関係してきますよね。

【委員】

今、千歳市さんの計画を見ますと、施策の展開が載っていますよね。ですから、この展開が皆さんにわからないと、例えば先ほどから話題になっている名簿の作成、これはもうすでに名簿の作成はしておりまして、町会長や民生委員に渡っているわけです。ですから、この施策の展開というものを実際に作っていただいた上での討議でないと、あまりにも漠然としていてなかなか意見も出しにくいと思うのですが。

【委員長】

そうですね。それで、次の説明が必要になってきます。そのところをこれからこうしたいということで考えていただいておりますので、4、今後のスケジュールというところが今のお答えになるのではないのでしょうか。事務局説明をお願いします。

4 今後のスケジュール

【事務局】一資料に基づき説明―

【委員長】

今説明していただきまして、ちょっと具体的に見えにくいところがあるのですが、今の説明の中で、1月11日前後に計画素案の送付というのがございます。計画素案の送付という中には、施策の展開が入ってくるということですね。

【事務局】

はい。計画の素案につきまして、今一度資料の5ページをご覧いただきたいのですが、素案につきましては、この目次に記載されている第1章から第5章までの中身を全て形にして、今まで第1回、第2回でご議論いただいた内容も含めて計画の形として皆様にお配りしたいと考えており、もちろんその中には施策の展開の中身も全て含めてお送りする予定でございます。

【委員長】

今まで色々お話がありました、この基本施策の中の項目について具体的にこういうふうに展開いたしますということが記載されたものが素案として各委員さんのところに届くと考えていいわけですね。そしてそれを各委員さんに精査していただいて、意見の集約が1月16日締め切りとなっておりますね。各委員さんが個別に事務局の方に意見を届けるとスケジュールになっていると。ひとまずは、会議を開いてこういうふうに皆で意見を述べ合うのではなく、送られてきた素案について各委員さんが自分の意見を事務局の方に述べていただくという形になっています。

ここが一番の肝かなと思いますが、日程的にそういう日程しか取れないということだと思いますので、ご了承いただけますでしょうか。

一人で素案を作っているわけではなく、庁内を挙げて今皆さんで素案作りをやっているというところですので、誰かひとり徹夜すればできるというものでもございませんので、そういう流れになっているということをご了解の上ご協力いただきたいと思うのですが、よろしゅうございますか。（了承）

今日色々ご意見をいただいた点についても改めてご指摘をいただいても結構でございますし、もっとこういうふうにした方がいいという案があれば、是非そういうご提案もしていただければ、事務局もより良いものにしていく上で有効に活用していただけるものと思いますので、併せてお願いいたします。

それから先のことにしましては近くなりましたらまた詳しくということで、皆様もご了解いただけるものと思います。

【委員】

確認なのですが、素案の送付にあたっては、この施策の展開が出されてくるという理解でよろしいですね。

ちょっと気になりましたのが、戻ってしまって申し訳ないのですが、計画目標の3のところの基本施策10、権利擁護の普及啓発というところで、「地域包括支援センターの普及と虐待防止」というのが同じ項目でどう出てくるのかなと思っていたものですから、具体的に見えてくるという事で安心しました。

【事務局】

はい。地域包括支援センターイコール虐待防止ではないので、確かにそれを並列でということと違和感があったかと思いますので、その表現といいますか、どちらかといえば、虐待防止という観点を取り上げたい部分ですので、その表現を考えさせていただきたいと思います。

【委員】

施策の展開がこれから見えてくるということで、気になって読んでいたのが、2ページに盛り込むべき内容というのが載っていて、そこから3つの目標が立ち上がっていて、その中で計画目標から基本目標、そして、基本施策に落とし込まれていく中で、どうやって扱っているのかなと思うのが、1番の1つ目の丸。目標の揭示、目標量の設定というのが、ではその4ページのどこに表現されているのかなと思うのですが、どうも、基本目標には明示がないし、具体的な施策に展開されても何となくぼんやりしているなという感じがするんです。こういった基本計画等は、そのエビデンスというのが示されることが大事な部分かなと思ったりします。その辺が、この施策の展開の段階でところどころに見えてくるということが、大事なのかなと。

各部署で実施している施策を列記して確認するだけであったり、後追いをするだけであったりするのでは意味がないといいますか、せっかく苦労して作っているのに、各部署でもああできたな、で終わってしまうのではないかなと思うんです。だから、これが出来上がって、各部署で読んだときにある程度エビデンスが示されていて、できることならば、例えば千歳市さんの計画の個別施策の②を読んでいただくと、子育て支援センターが市内10カ所とか地域包括センターが5カ所とか書いてあることが現状であれば、今回この福祉計画が出来上がった時に、もちろん関係部署とのやり取りは必要ですけども、この例えばセンターを「拡充する」というような文章が入れられるのかどうなのか、そんなことをそれぞれ施策を検討していくときに所謂エビデンスとしてどこまで攻められるのか先取りできるのか、その先取りできたのはどの文章なのかというのを明確にさせていただけると、この後委員会の審議の中でも論点が明確になるのではないかなと思いますし、最初の2ページの目標の提示、目標量の設定というあたりはそこで汲み取れるのかなと思います。

【委員長】

これについては、各個別の計画の中でもって目標の設定をされているものもあるはずですから、それに基づいた展開というのが出てくることになりますでしょうか。

【事務局】

そうですね、それぞれの計画である中身については、例えば高齢者であれば高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づいてこういうことを進めますというような表現になってしまうかもしれませんが、必ずしも全ての項目に計画があるわけではないので、今、委員さんがおっしゃったような、目標量の設定といった観点からも記載の仕方については検討させていただきます。

【委員長】

今現在庁内の会議で話し合われている中で、現状をそのまま記すだけでなく、こういう目標があるのであれば、それを達成するために前向きにこういうことをします、こういうことをしてくださいということを施策として持ち込むというお話をしていると思いますので、それが具体的な形でもって素案の中に現れてくると期待しています。

【事務局】

はい。検討させていただきます。

【委員長】

そういう視点でも、送られてくる素案をご覧いただければと思います。

例えば先ほどの支援センターと虐待防止というのは確かにちょっと違和感があるなとは思いますが、恐らく沢山の項目をここにまとめようとするとか何かと何かを一緒にしてという形でこのような形になってしまったんだと思いますね。施策の中でもし支援センターと虐待というのがイコールでつながらないものならば、やはり別々に展開を記述していただくという配慮はしていただけたらと思います。

【事務局】

はい。今この中では個別施策が全て2つと限定されているのですが、内容によってはこれが3つに分かれたり、あるいは4つに分かれたりもすると思います。

【委員長】

だいたいこれからの見通しにつきましては以上のようなことですが、限られた日程の中で進めていくということで、ひとつご了解をいただきたいと思います。

ここまでにつきましては以上でよろしいでしょうか。事務局の方でこの次第4までの中で何か更に説明を必要とするようなことやご意見をいただきたいことはありますか。(なし)

それでは、最後の5、その他に入ってよろしいでしょうか。事務局お願いします。

5 その他

【事務局】—アンケート調査結果報告書（案）について説明—

【委員長】

市民の声がこの集計の中に現れていると受け止めていいのではないかと思います。事務局としてはもちろん集計結果はこのままで発表し、クロス集計の結果も、自由記述のお答えも全て載せるつもりだと。ただ、自由記述の中で、この福祉計画に関わりのない意見、これらも全て載せますかということです。いかがでしょうか。それが、60 ページからのその他にまとめられている意見だと思いますが。

せっかく意見を書いたのに載っていないという反応が出てくる可能性はありますね。逆に、ある趣旨をもって行った調査結果であれば、その調査の趣旨からあまりにも外れる意見をそのまま載せてしまうのもどうかという気もしますし。

【委員数名】

趣旨とかけ離れたあまりにも自分本位の意見についてはまとめて他何件といった形でもいいのではないですか。

【委員長】

そうすることでよろしゅうございますか。(異議なし) それでは調査の趣旨と直接関わりのないご意見については割愛をさせていただくということで取り運んでもらえればと思います。事務局他にありますか。

【事務局】—策定委員会第2回議事録について説明—

【委員長】

議事録について、先に配布されている内容で何かお気づきになったことがあればご指摘をいただければとのことです。(なし) では、1月にホームページに掲載ということで、それまでに何かあれば、事務局に直接ご連絡をお願いします。事務局から他にどうですか。

【事務局】—事務連絡—

【委員長】

素案送付の際に、ご意見の送り方等は改めてご連絡いただけるとのことです。

全てを通して事務局、委員さんから何かございますか。よろしゅうございますか。(なし)

それでは、長時間にわたりご意見をいただきましてありがとうございました。これからが本番のような気もいたしますので、是非素案が送られてきた段階で、しっかり目を通していただいて、それぞれのお立場からお考えの事を反映していただければと思いますので、よろしく願いいたします。今日の会議、これで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。